

**企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）に係るマッチング支援業務委託
令和7年4月1日付け契約締結事業者の公募に関する質問書への回答**

質問No.	資料及び項目	質問内容	回答
1	仕様書 4 その他	ア 受託者が複数の場合は、すべての受託者に対する委託料の支払総額の上限が本業務に係る予算額となるため、県外企業が本県への寄附の意向を示した際は、予め埼玉県に情報共有し、委託料の支払い可否について確認のうえ県外企業との調整を進めること。事前調整なく寄附金が入金され、これに対する委託料と、他の寄附に対する委託料総額（支払予定額を含む）の合計が上限額（本業務に係る令和7年度予算額）を上回った場合、当該委託料を支払うことができなくなる場合がある。この場合、埼玉県は一切の責任を負わないものとする。 とあるが、いつ協議するのか。	予算に限りがあるため、県外企業が本県への寄附の意向を示した時点で、寄附額、寄附予定日その他必要な情報を予め埼玉県に情報共有していただくことを想定しています。
2	仕様書 4 その他	イ この仕様書に定めるもののほか、業務の実施に関し必要な事項は、埼玉県と受託者が協議して決定するものとする。 とあるが、いつ協議するのか。	本県業務の契約に当たっては、基本的には本件仕様書に基づく契約締結が必要です。ただし、本件仕様書に記載のない事項について規定されたい場合、例外的に、別途、当該事項を記載した覚書等の締結を検討いたします。ご希望の場合は、委託契約締結候補者に選定された時点で協議を申し入れてください。
3	公募要領 1. 募集内容	委託費の限度額が設けられておりますが、上限に達してしまった場合、補正予算等での調整はしていただけますでしょうか。	事前調整の段階で委託費が限度額に達することが確実となった場合、その時点において適切な対応を検討します。従って、現段階において、御質問のケースに際しての補正予算等による追加予算の確保の確約はできかねます。
4	公募要領 9. 契約方法	契約時は当社の契約書のひな型で契約締結可能でしょうか。（協議の上変更可能）	本県の様式による契約締結が必要です。本県の様式による契約書に記載のない事項については規定されたい場合は、例外的に、別途、当該事項を記載した覚書等の締結を検討するので、委託契約締結候補者に選定された時点で協議を申し入れてください。

5	仕様書	仕様書の内容に関しても調整可能ですか。	本件仕様書に基づく契約締結が必要です。本件仕様書に記載のない事項について規定されたい場合は、例外的に、別途、当該事項を記載した覚書等の締結を検討するので、委託契約締結候補者に選定された時点で協議を申し入れてください。
6	その他	企業へのプロモーションの際に貴庁より書類の提供を求める可能性があります。その際の書類のご準備にかかる料金、郵送費はご負担いただけますでしょうか。	資料の内容や必要性により、都度判断します。資料提供等については、原則として、本県が管理するホームページから既存資料等をダウンロードしていただくか、本県から電子メールにて送付させていただくことを想定しています。